

4(4)

地域差指数(入院)の新たな3要素分解

— 推計新規入院発生率、推計平均在院日数、1日当たり医療費による寄与分析 —

平成25(2013)年1月
厚生労働省保険局調査課

http://www.mhlw.go.jp/bunya/iryouhoken/database/zenpan/dl/h25_0128_02.pdf

〈本分析の趣旨〉

- 医療費は、(1)人口の年齢構成、(2)病床数等医療供給体制、(3)健康活動の状況、健康に対する意識、(4)受診行動、(5)住民の生活習慣、(6)医療機関側の診療パターンなど様々な要因によって地域差が生じる。

上記(1)の人口の年齢構成の相違を補正したものを指数化し(全国平均を1とする)、「地域差指数」として公表している。公表資料においては、ある地域の地域差指数について、診療種別(入院+食事・生活療養、入院外+調剤、歯科)の「受診率」(加入者1人当たり受診件数)、「1件当たり日数」、「1日当たり医療費」による影響をみるため、それぞれの要素の地域差指数への寄与の度合いを数値化する3要素分解(寄与分析)が従来より行われている。

しかしながら、たとえば入院受診率が高いことが、新規入院発生率が高いからなのか、入院期間が長いからなのか、直にはわからない。

※ 医療費の地域差分析 (<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/hoken/iryomap/index.html>)

- そこで、今回の分析は、平成22年度の1人当たり入院医療費に係る地域差について、新たに、「推計新規入院発生率」(加入者1人当たり推計新規入院件数)、「推計平均在院日数」、「1日当たり医療費」を3つの要素として、地域差指数への寄与の度合いを数値化するものである。なお、寄与度の計算方法は従来の公表資料と同様である(別紙参照)。

この寄与分析によって、都道府県単位で、地域差の大きい(小さい)ことの要因として、「新規入院発生率が高い(低い)ことによる」のか、「入院期間が長い(短い)ことによる」のか、あるいは「1日当たり医療費が高い(低い)ことによる」のか等、明示的に理解されることとなる。

$$\begin{aligned} \text{1人当たり入院医療費} &= \text{1人当たり入院受診延日数} && \times \text{1日当たり入院医療費} \\ &= \text{受診率} && \times \text{1件当たり日数} && \times \text{1日当たり入院医療費} && \text{(従来の分析)} \\ &= \text{推計新規入院発生率} && \times \text{推計平均在院日数} && \times \text{1日当たり入院医療費} && \text{(新たな分析)} \end{aligned}$$

※ 推計新規入院件数、推計平均在院日数については下記参照。

「平成23年度 医療費の動向 -MEDIAS-」(13ページ) (<http://www.mhlw.go.jp/topics/medias/year/11/index.html>)

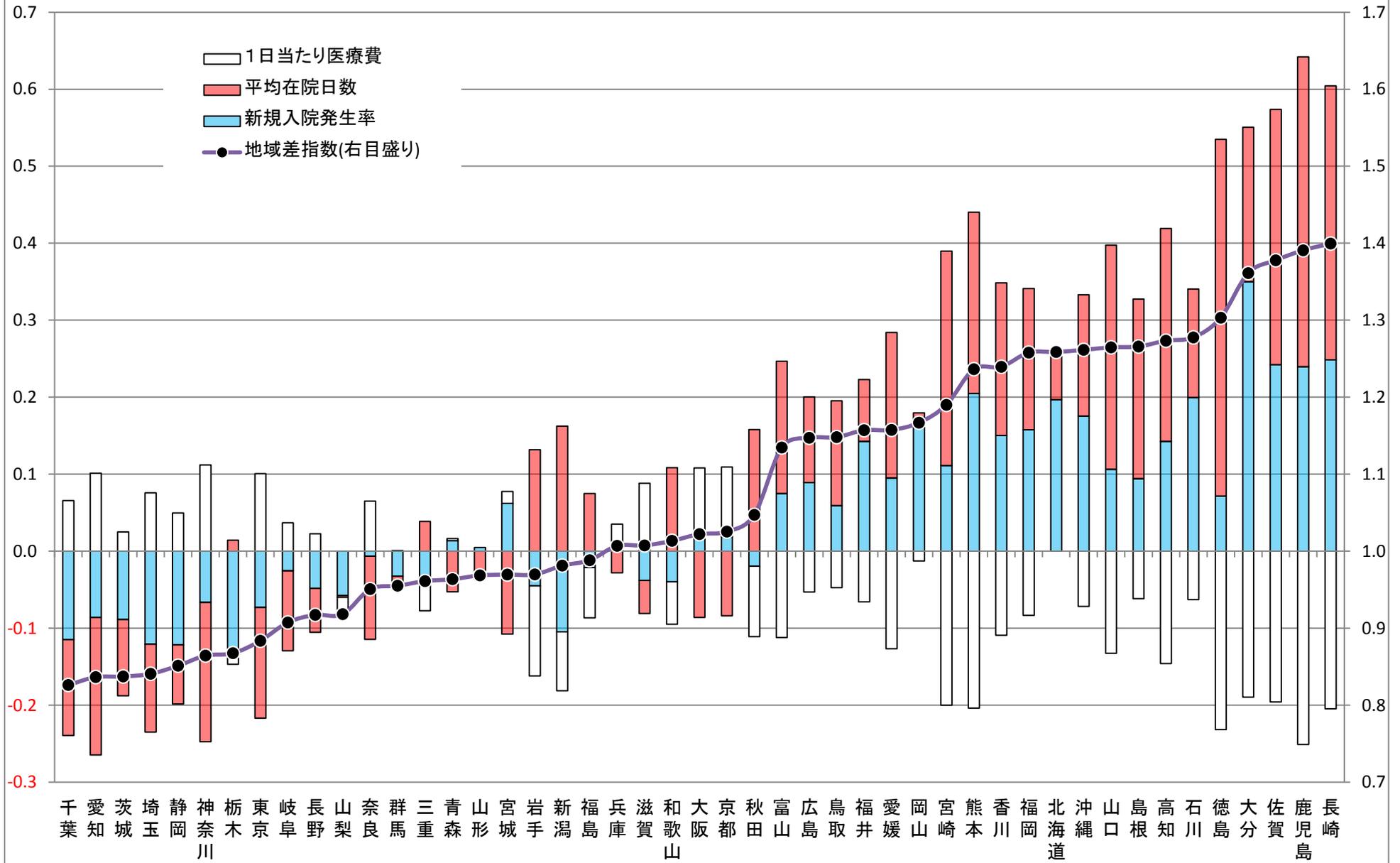
「推計平均在院日数の数理分析(平成24年9月)」、「推計平均在院日数の数理分析(Ⅱ)(平成25年1月)」

(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iryohoken/database/zenpan/sankou.html>)

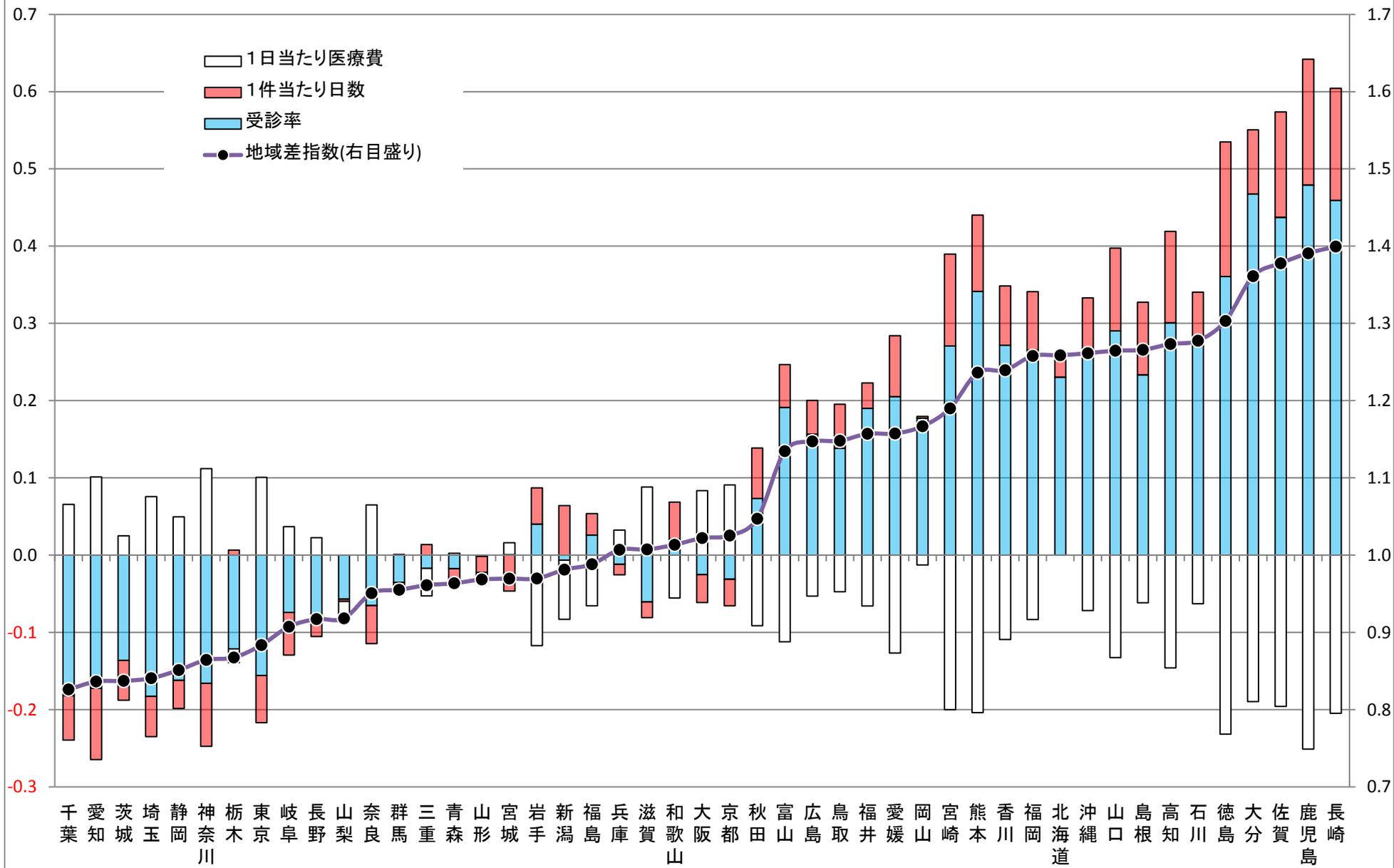
〈分析結果〉

- 地域差指数の高い都道府県について三要素別寄与度をみると、市町村国民健康保険・後期高齢者医療制度で多少の違いがあるものの、1日当たり医療費の寄与度は概ねマイナスであり、新規入院発生率・平均在院日数の寄与度は概ねプラスとなっている。また、新規入院発生率と平均在院日数の寄与度の大小は都道府県によって違いがあり、例えば、大分県や岡山県では、新規入院発生率の寄与の方が大きく、また例えば、徳島県や山口県では、平均在院日数の寄与の方が大きくなっている。

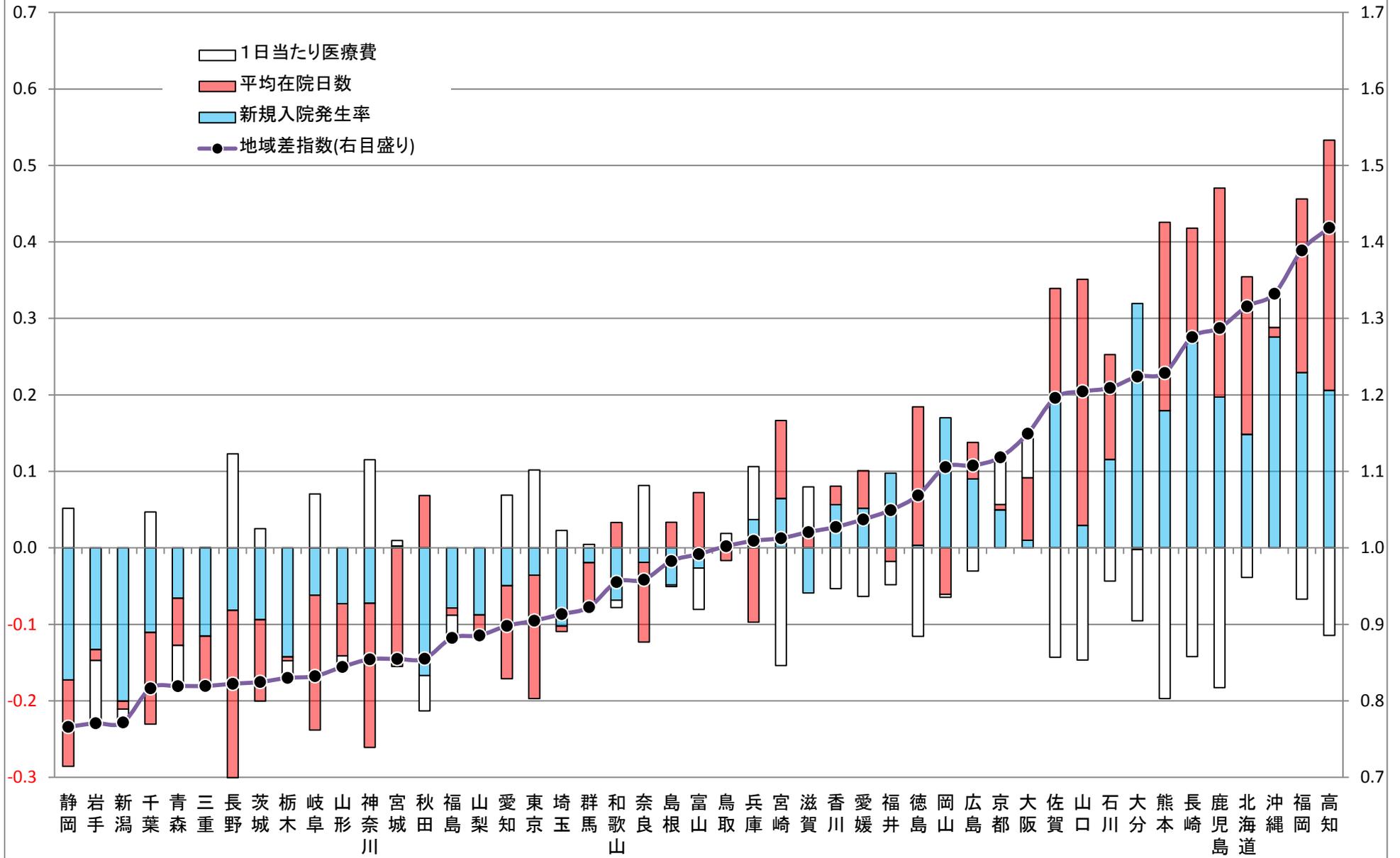
1. 地域差指数(入院)の三要素別寄与度(市町村国民健康保険)～新たな分析～



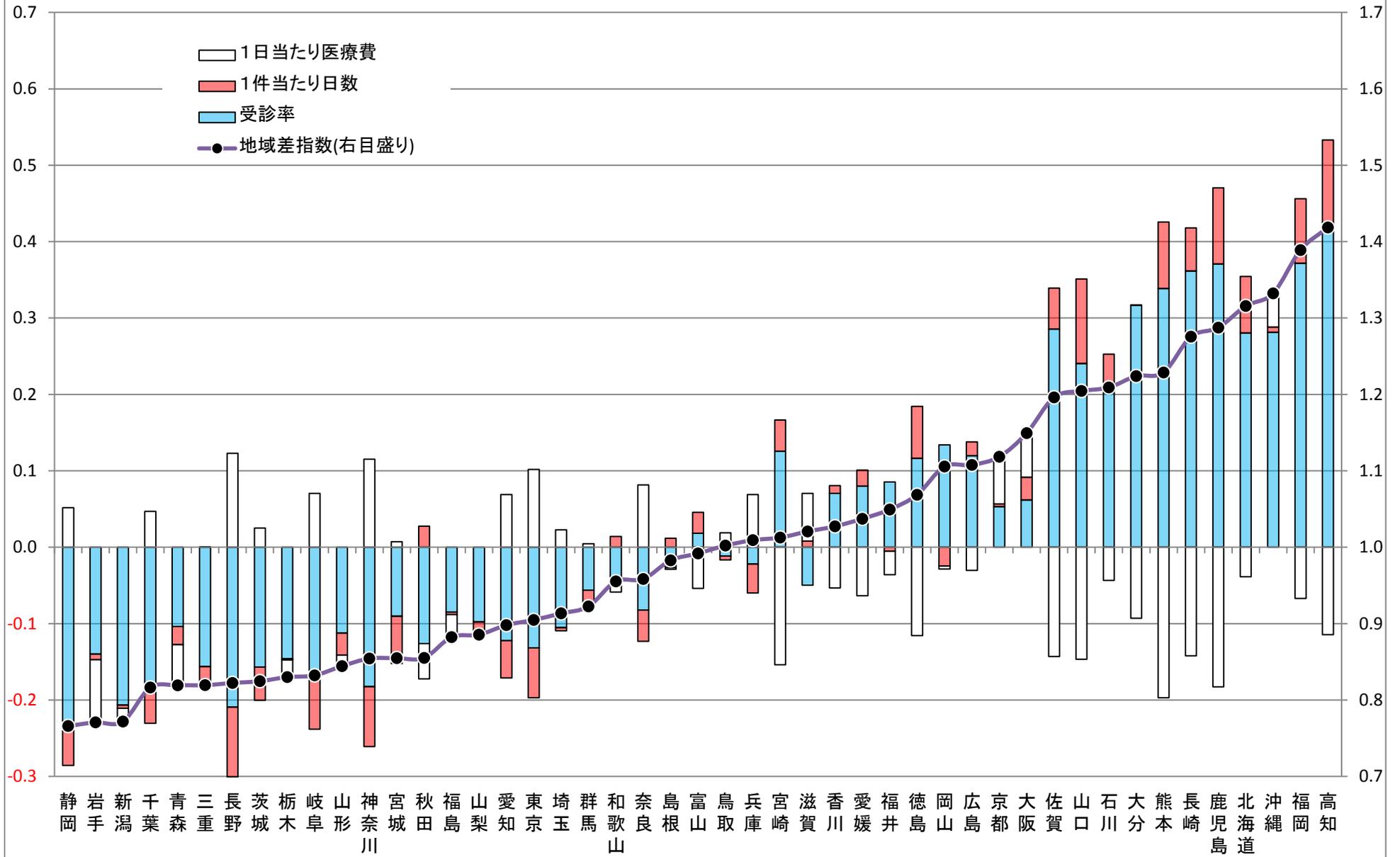
(参考1) 地域差指数(入院)の三要素別寄与度(市町村国民健康保険)～従来の分析～



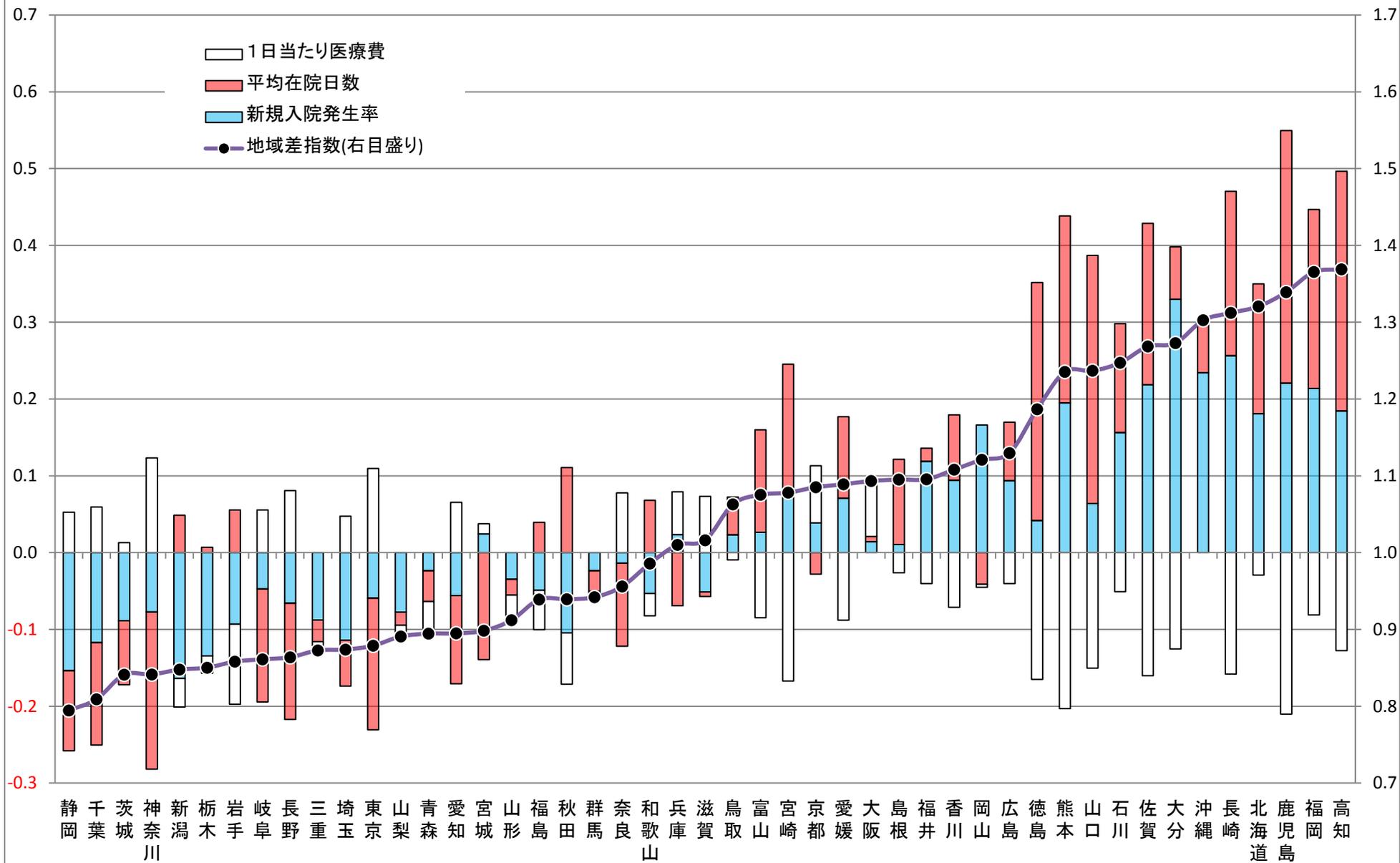
2. 地域差指数(入院)の三要素別寄与度(後期高齢者医療制度)～新たな分析～



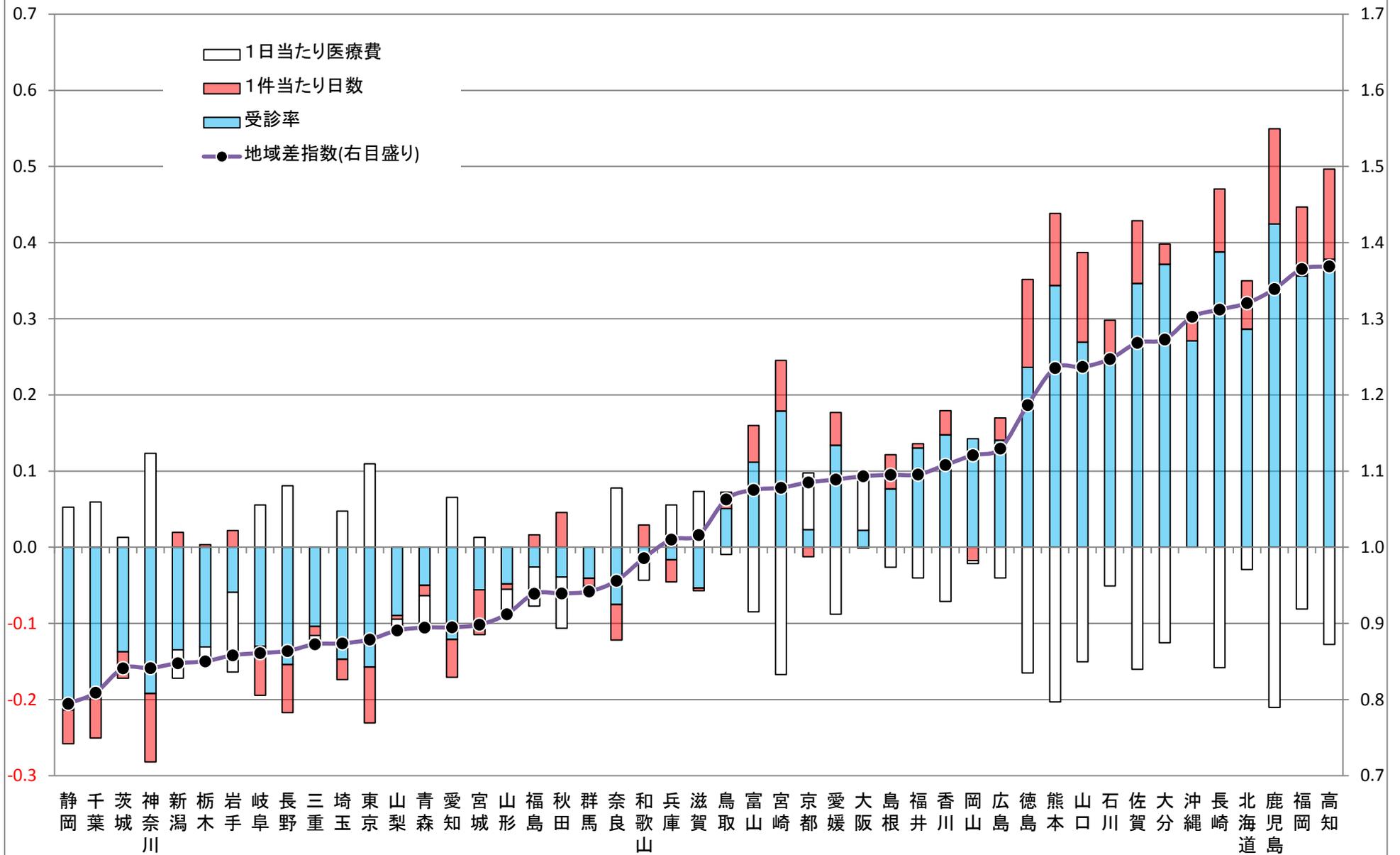
(参考2) 地域差指数(入院)の三要素別寄与度(後期高齢者医療制度)～従来の分析～



3. 地域差指数(入院)の三要素別寄与度(市町村国民健康保険+後期高齢者医療制度)～新たな分析～



(参考3) 地域差指数(入院)の三要素別寄与度(市町村国民健康保険+後期高齢者医療制度)～従来の分析～



(別紙) 地域差指数 (入院) の新たな三要素別寄与度について

都道府県別地域差指数 (入院) の新たな三要素別寄与度 (地域差指数の全国平均との差の分解) は以下の方法により計算している。

次の記号を用いる。小文字は都道府県別、大文字は全国平均を表す。

p_i, P_i : 年齢階級 i の被保険者数

a_i, A_i : 年齢階級 i の 1 人当たり入院医療費

x_i, X_i : 年齢階級 i の推計新規入院発生率 $\left(= \frac{1 \text{ 人当たり入院受診延日数}}{\text{推計平均在院日数}} \right)$

y_i, Y_i : 年齢階級 i の推計平均在院日数 $\left(= (\text{入院の 1 件あたり日数}) \times \left(\frac{\frac{365}{12} - 1}{\frac{365}{12} - \text{入院の 1 件あたり日数}} \right) \right)$

z_i, Z_i : 年齢階級 i の 1 日当たり医療費

このとき、1 人当たり医療費と三要素の関係は、

$$a_i = x_i \times y_i \times z_i$$

$$A_i = X_i \times Y_i \times Z_i$$

と表される。地域差指数について、

$$\text{地域差指数} - 1 = \frac{\sum_i P_i a_i}{\sum_i P_i A_i} - 1 = \frac{\sum_i P_i (a_i - A_i)}{\sum_i P_i A_i} = \text{各要素の寄与度} \left(= \frac{\text{各要素の寄与分}}{\sum_i P_i A_i} \right) \text{の合計}$$

となっているので、上式の分子を以下のように三要素に分解して寄与度を計算している。

$$\sum_i P_i (a_i - A_i) = \underbrace{\sum_i P_i (a_i - A_i) \frac{\log\left(\frac{x_i}{X_i}\right)}{\log\left(\frac{x_i}{X_i}\right) + \log\left(\frac{y_i}{Y_i}\right) + \log\left(\frac{z_i}{Z_i}\right)}}_{\text{推計新規入院発生率の寄与分}} + \underbrace{\sum_i P_i (a_i - A_i) \frac{\log\left(\frac{y_i}{Y_i}\right)}{\log\left(\frac{x_i}{X_i}\right) + \log\left(\frac{y_i}{Y_i}\right) + \log\left(\frac{z_i}{Z_i}\right)}}_{\text{推計平均在院日数の寄与分}} + \underbrace{\sum_i P_i (a_i - A_i) \frac{\log\left(\frac{z_i}{Z_i}\right)}{\log\left(\frac{x_i}{X_i}\right) + \log\left(\frac{y_i}{Y_i}\right) + \log\left(\frac{z_i}{Z_i}\right)}}_{\text{1 日当たり医療費の寄与分}}$$

(注) $\log\left(\frac{x_i}{X_i}\right) + \log\left(\frac{y_i}{Y_i}\right) + \log\left(\frac{z_i}{Z_i}\right) = \log\left(\frac{a_i}{A_i}\right)$ である。

4(5)

平成22年度
市町村国民健康保険における
保険料の地域差分析

平成24年(2012年)8月
厚生労働省保険局調査課

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/hoken/iryomap/hoken.html>

1. 保険料指数について

- 市町村国民健康保険においては、保険者(市町村)ごとに保険料水準に格差があることが知られているが、資産割や平等割については保険者によって導入状況が異なるなど、保険料賦課方式が異なっているため単純に比較することが難しい。
- そこで全ての保険者で共通に保険料水準を比較することのできる指数として、「応能割指数」、「応益割指数」、「標準化指数」の3つの保険料指数を作成して保険料水準の比較を行った。

※ なお、今回は医療給付費分及び後期高齢者支援金分の保険料について分析を行ったものであり、介護納付金分の保険料は含んでいない。

応能割指数	<ul style="list-style-type: none">・ 応能割率(=応能割算定額(所得割+資産割)の旧ただし書所得に対する比率) を、全国平均を1として指数化したもの。・ 応能割の比重が大きい中高所得者の保険料水準を示す指標に近い。
応益割指数	<ul style="list-style-type: none">・ 応益割額(=被保険者1人当たりの応益割算定額(均等割+平等割)) を、全国平均を1として指数化したもの。・ 所得や資産のない低所得者の保険料水準を示す指標。
標準化指数	<ul style="list-style-type: none">・ 平均所得者の保険料の応益割と応能割の比率で応益割指数と応能割指数を加重平均したもの。・ 平均所得者の保険料水準を示す指標。

「1人当たり保険料調定額」と「保険料負担率」について

- 従来、保険料水準の比較として、「1人当たり保険料調定額」や、その所得に対する比率である「保険料負担率」を用いることがあったが、これらは所得水準の影響を受けるものであり、所得の高い市町村は「1人当たり保険料調定額」は高く、「保険料負担率」は低くなり、所得の低い市町村はその逆となる。
- すなわち、同じ賦課方式で所得割率、均等割などの保険料水準も同じ市町村であっても、所得水準により「1人当たり保険料調定額」や「保険料負担率」は異なってくるものであり、保険料水準の指標としては必ずしも適切でない場合がある。

2. 計算方法

今回の分析に用いた保険料指数は以下のように計算した。

(1) 応能割指数、応益割指数

応能割指数 = 当該保険者の応能割率 / 全国平均応能割率

応益割指数 = 当該保険者の応益割額 / 全国平均応益割額

応能割率 = 所得割率 + 資産割算定額 / 旧ただし書所得総額

応益割額 = 1人当たり均等割額 + 平等割算定額 / 被保険者総数

所得割率 = $\begin{cases} \text{条例で定める所得割率} & (\text{旧ただし書方式かつ均一賦課保険者の場合}) \\ \text{所得割算定額} / \text{旧ただし書所得総額} & (\text{全国平均、都道府県別及び上記以外の保険者の場合}) \end{cases}$

1人当たり均等割額 = $\begin{cases} \text{条例で定める1人当たり均等割額} & (\text{均一賦課保険者の場合}) \\ \text{均等割算定額} / \text{被保険者総数} & (\text{全国平均、都道府県別及び上記以外の保険者の場合}) \end{cases}$

※1 応能割率は応能割算定額(所得割+資産割)の旧ただし書所得に対する比率、応益割額は被保険者1人当たりの応益割算定額(均等割+平等割)をそれぞれ表している。

※2 応能割率、応益割額は、資産割や平等割をそれぞれ所得当たり又は被保険者1人当たりに換算しているため、3方式や4方式の保険者では、保険料率(条例で定める所得割率、資産割率、1人当たり均等割額及び1世帯当たり平等割額)が全く同じ保険者でも、所得当たりの資産額や世帯当たり被保険者数の高低により、上記の保険料指数に差が生じる場合がある。

(2) 標準化指数

$$\text{標準化指数} = \text{平均応能割比率} \times \text{応能割指数} + \text{平均応益割比率} \times \text{応益割指数}$$

$$\text{平均応能割比率} = \frac{\text{全国平均応能割率} \times \text{全国平均1人当たり旧ただし書所得}}{\text{全国平均応能割率} \times \text{全国平均1人当たり旧ただし書所得} + \text{全国平均応益割額}}$$

$$\text{平均応益割比率} = \frac{\text{全国平均応益割額}}{\text{全国平均応能割率} \times \text{全国平均1人当たり旧ただし書所得} + \text{全国平均応益割額}}$$

※ 式を変形することにより、標準化指数は以下の式でも表すことができ、この式から、標準化指数は全国平均並みの所得の人の保険料水準を表す指数と考えることができる。

$$\text{標準化指数} = \frac{\text{当該保険者の応能割率} \times \text{全国平均1人当たり旧ただし書所得} + \text{当該保険者の応益割額}}{\text{全国平均応能割率} \times \text{全国平均1人当たり旧ただし書所得} + \text{全国平均応益割額}}$$

<基礎データ>

計算に用いた基礎データは以下のとおり。

- 1人当たり所得:平成22年度国民健康保険実態調査(保険者票)の保険者別1人当たり課税標準額(旧ただし書所得)
- その他の基礎データは平成22年度国民健康保険事業年報による。

(参考)市町村国保の保険料算定方法について

市町村国保の保険料は、世帯ごとに、以下の計算式により計算された保険料算定額から、低所得者に対する軽減等を行った額が実際の保険料調定額として賦課される。

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{各世帯における保険料算定額} = \text{世帯応能割額} + \text{世帯応益割額} \\ \text{世帯応能割額} = \text{所得割額} (\text{所得割率} \times \text{世帯所得額}) + \text{資産割額} (\text{資産割率} \times \text{世帯資産額}) \\ \text{世帯応益割額} = 1人当たり均等割額 \times \text{世帯被保険者数} + 1世帯当たり平等割額 \end{array} \right.$$

※1 所得割率、資産割率、1人当たり均等割額及び1世帯当たり平等割額は各保険者の条例において定められている。

※2 多くの保険者では、世帯所得額として旧ただし書所得を使用し、世帯資産額として固定資産税額を使用している。

※3 1人当たり均等割額は被保険者1人につき賦課される額であり、1世帯当たり平等割額は世帯ごとに賦課される額である。

※4 保険料は、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分ごとに計算され、それぞれ賦課限度額が定められている。なお、世帯所得額や世帯資産額をそのまま使うと賦課限度額を超える場合には、所得額や資産額を補正することとされているが、本稿で「保険料算定額」と言うときは、補正する前の所得額や資産額で計算した数値を表している。

※5 所得割、資産割、均等割、平等割のすべてを賦課する必要はなく、保険者によって、2方式(所得割、均等割)、3方式(所得割、均等割、平等割)、4方式(所得割、資産割、均等割、平等割)を選択することができる。

3. 結果

○ 都道府県別保険料指数

- ・標準化指数が最も高い都道府県は徳島県(1.387)、最も低い都道府県は東京都(0.805)であり、1.7倍の格差
- ・応能割指数が最も高い都道府県は徳島県(1.629)、最も低い都道府県は神奈川県(0.762)であり、2.1倍の格差
- ・応益割指数が最も高い都道府県は大阪府(1.194)、最も低い都道府県は埼玉県(0.717)であり、1.7倍の格差

○ 保険料指数の都道府県別分布

- ・標準化指数の格差が最も大きい都道府県は北海道(2.7倍)、最も小さい都道府県は富山県(1.2倍)
- ・応能割指数の格差が最も大きい都道府県は北海道(4.4倍)、最も小さい都道府県は富山県(1.4倍)
- ・応益割指数の格差が最も大きい都道府県は鹿児島県(3.7倍)、最も小さい都道府県は富山県(1.3倍)

○ 保険料指数の保険者別状況

- ・標準化指数が最大の保険者は徳島県徳島市(1.744)、最小の保険者は東京都青ヶ島村(0.411)で4.2倍の格差
- ・応能割指数が最大の保険者は沖縄県多良間村(2.232)、最小の保険者は北海道幌延町(0.394)で5.7倍の格差
- ・応益割指数が最大の保険者は北海道利尻町(1.538)、最小の保険者は鹿児島県三島村(0.327)で4.7倍の格差
- ・約8割の保険者が標準化指数0.8~1.2となっている。
- ・標準化指数・応能割指数・応益割指数を比較すると、応能割指数のばらつきが大きい。

○ 各種相関等

- ・応能割指数と応益割指数、医療費の地域差指数と標準化指数について、相関はあまり見られなかった。

※ 後期高齢者医療制度ではこれらで強い相関が見られた。(19頁参照)

- ・法定外繰入額が多い保険者ほど、保険料指数が小さくなる傾向がみられた。

(1) 都道府県別保険料指数

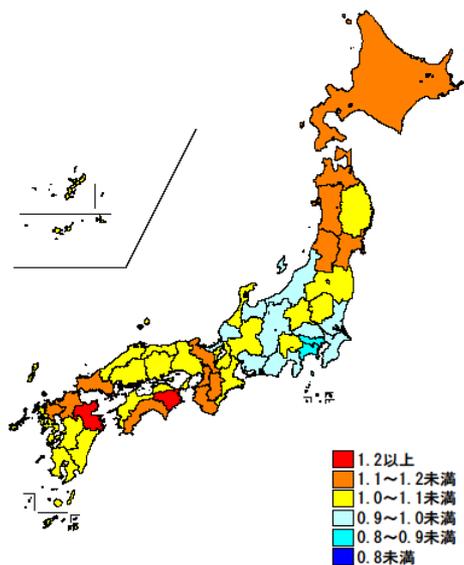
	被保険者数	1人当たり 旧ただし書き所得	保険料指数						応能割率	応益割額	1人当たり保険料 (税)調定額	(参考)医療費の 地域差指数			
			標準化指数		応能割指数		応益割指数					順位	順位	順位	順位
			標準化指数	順位	応能割指数	順位	応益割指数	順位							
(千人)	(円)							(%)	(円)	(円)					
北海道	1,506	541,368	1.179	3	1.251	4	1.081	15	11.4	46,729	83,823	1.119	10		
青森県	464	434,993	1.178	4	1.242	5	1.091	12	11.4	47,162	76,875	0.957	36		
岩手県	379	446,381	1.039	31	1.093	24	0.967	39	10.0	41,800	69,398	0.951	38		
宮城県	636	525,804	1.172	6	1.217	7	1.111	7	11.1	48,065	81,760	0.983	27		
秋田県	299	436,039	1.154	7	1.212	8	1.077	17	11.1	46,565	75,589	1.009	24		
山形県	311	500,538	1.150	9	1.203	10	1.078	16	11.0	46,603	80,707	0.967	34		
福島県	564	485,186	1.072	25	1.149	17	0.968	38	10.5	41,879	76,981	0.963	35		
茨城県	932	618,297	0.974	39	1.049	33	0.873	43	9.6	37,750	82,312	0.892	47		
栃木県	603	653,910	1.022	36	1.019	36	1.026	27	9.3	44,387	88,516	0.915	44		
群馬県	616	594,146	1.052	28	1.062	28	1.039	25	9.7	44,919	87,422	0.932	41		
埼玉県	2,099	731,163	0.946	43	1.116	22	0.717	47	10.2	31,026	85,298	0.911	45		
千葉県	1,840	736,234	0.949	42	0.989	39	0.894	42	9.0	38,671	86,368	0.893	46		
東京都	3,846	934,689	0.805	47	0.779	46	0.841	44	7.1	36,351	80,730	0.982	28		
神奈川県	2,459	872,778	0.865	46	0.762	47	1.003	34	7.0	43,357	85,706	0.954	37		
新潟県	610	520,649	0.993	37	1.000	37	0.984	37	9.2	42,536	75,568	0.972	31		
富山県	251	578,270	0.945	44	0.885	45	1.026	28	8.1	44,352	78,788	1.006	26		
石川県	292	581,060	1.096	17	1.056	30	1.149	2	9.7	49,705	85,012	1.101	14		
福井県	193	575,472	0.971	40	0.934	42	1.021	30	8.5	44,166	77,879	1.030	21		
山梨県	263	584,142	1.056	26	1.067	26	1.042	24	9.8	45,066	83,859	0.950	39		
長野県	576	544,605	0.923	45	0.995	38	0.826	45	9.1	35,712	73,871	0.918	43		
岐阜県	596	639,429	1.028	35	0.988	40	1.081	14	9.0	46,752	86,641	0.969	33		
静岡県	1,077	716,928	0.961	41	0.918	43	1.019	32	8.4	44,052	87,180	0.922	42		
愛知県	1,953	783,479	0.976	38	0.896	44	1.084	13	8.2	46,885	86,829	0.933	40		
三重県	483	624,269	1.042	30	0.978	41	1.128	4	9.0	48,782	86,619	0.973	30		
滋賀県	332	590,099	1.087	19	1.064	27	1.119	6	9.7	48,387	87,345	0.973	29		
京都府	678	535,246	1.114	13	1.119	21	1.108	8	10.2	47,930	78,049	1.010	23		
大阪府	2,608	537,077	1.175	5	1.161	15	1.194	1	10.6	51,656	80,173	1.053	18		
兵庫県	1,474	598,587	1.086	20	1.050	32	1.135	3	9.6	49,096	79,757	1.032	20		
奈良県	384	552,285	1.113	14	1.125	20	1.097	11	10.3	47,429	83,816	0.971	32		
和歌山県	329	450,637	1.147	10	1.208	9	1.065	18	11.0	46,038	77,040	1.007	25		
鳥取県	154	450,412	1.076	23	1.098	23	1.047	23	10.0	45,279	72,707	1.025	22		
島根県	172	507,031	1.054	27	1.058	29	1.049	22	9.7	45,354	78,028	1.102	12		
岡山県	479	522,081	1.073	24	1.055	31	1.098	10	9.7	47,487	80,962	1.089	15		
広島県	707	598,400	1.037	32	1.026	35	1.052	21	9.4	45,485	81,117	1.147	4		
山口県	379	521,223	1.144	11	1.178	13	1.099	9	10.8	47,514	86,890	1.125	9		
徳島県	194	401,037	1.387	1	1.629	1	1.061	20	14.9	45,875	81,097	1.125	7		
香川県	253	533,251	1.047	29	1.037	34	1.061	19	9.5	45,876	81,425	1.148	3		
愛媛県	410	473,531	1.077	22	1.126	19	1.011	33	10.3	43,717	73,700	1.055	16		
高知県	225	429,182	1.150	8	1.272	3	0.985	36	11.6	42,617	71,974	1.111	11		
福岡県	1,338	490,756	1.101	15	1.158	16	1.024	29	10.6	44,269	74,645	1.125	8		
佐賀県	229	507,975	1.123	12	1.187	11	1.037	26	10.9	44,863	81,578	1.187	1		
長崎県	435	437,479	1.031	34	1.085	25	0.957	41	9.9	41,402	69,653	1.181	2		
熊本県	548	463,977	1.090	18	1.142	18	1.020	31	10.4	44,132	73,690	1.101	13		
大分県	317	427,798	1.223	2	1.299	2	1.120	5	11.9	48,448	78,048	1.147	5		
宮崎県	358	444,344	1.097	16	1.179	12	0.986	35	10.8	42,637	72,680	1.049	19		
鹿児島県	486	406,241	1.081	21	1.167	14	0.965	40	10.7	41,744	67,573	1.142	6		
沖縄県	512	361,597	1.031	33	1.226	6	0.768	46	11.2	33,224	53,524	1.054	17		
計	35,849	637,978	1.000	-	1.000	-	1.000	-	9.1	43,246	81,021	1.000	-		

平均応能割比率	57.4%
平均応益割比率	42.6%

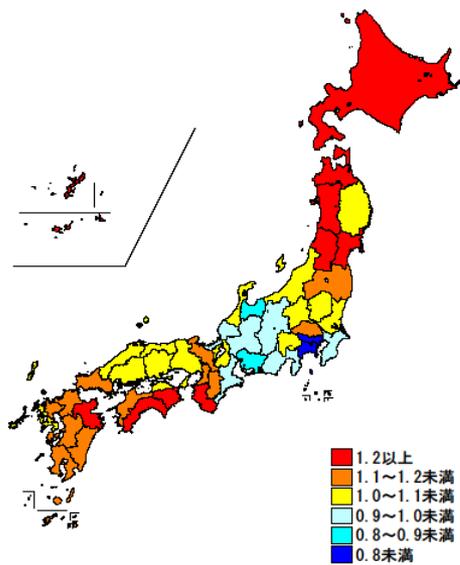
(2) 都道府県別保険料マップ

(市町村国民健康保険)

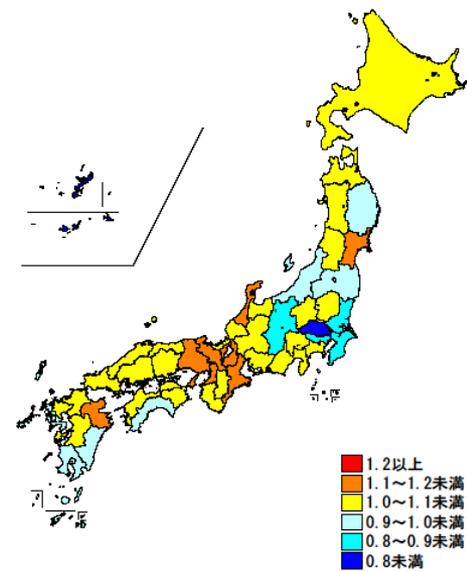
<標準化指数>



<応能割指数>



<応益割指数>

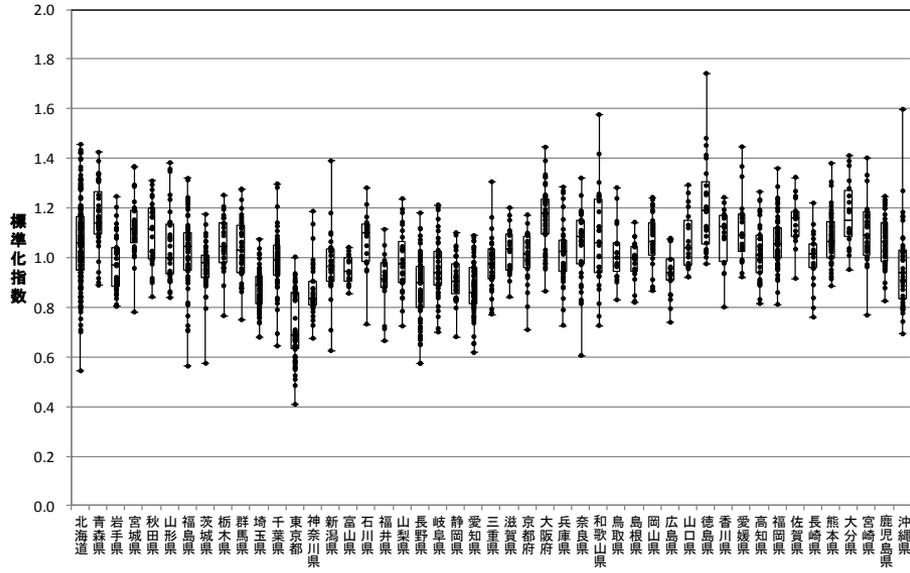


(3) 保険料指数の都道府県別状況

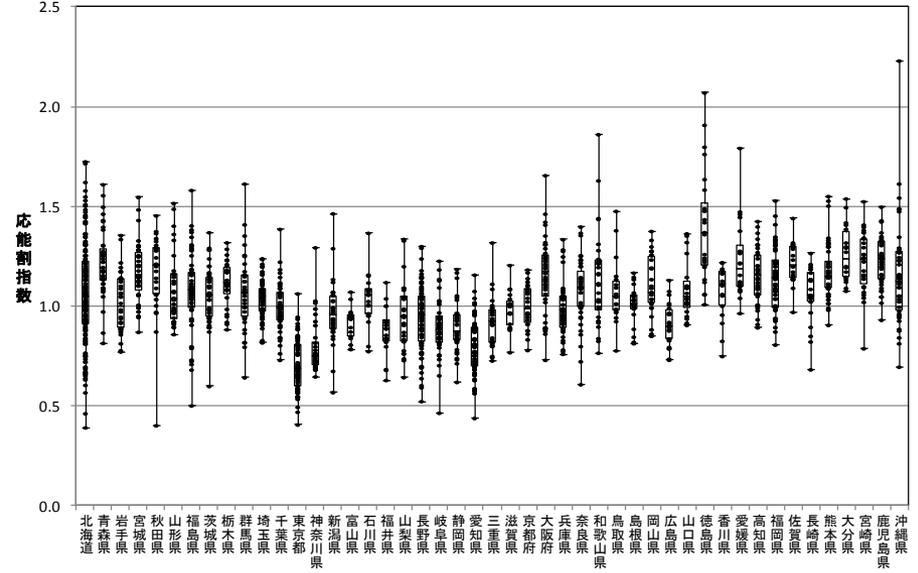
① 保険料指数の都道府県別格差

	標準化指数				応能割指数				応益割指数						
	最大	最小	格差	格差	最大	最小	格差	格差	最大	最小	格差	格差			
北海道	旭川市	1.458	幌延町	0.546	2.7	小樽市	1.727	幌延町	0.394	4.4	利尻町	1.538	北斗市	0.718	2.1
青森県	東通村	1.427	六ヶ所村	0.890	1.6	東通村	1.612	六ヶ所村	0.817	2.0	風間浦村	1.534	鶴田町	0.752	2.0
岩手県	西和賀町	1.248	岩泉町	0.805	1.6	西和賀町	1.358	洋野町	0.774	1.8	滝沢村	1.116	岩泉町	0.692	1.6
宮城県	村田町	1.369	七ヶ宿町	0.783	1.7	村田町	1.548	七ヶ宿町	0.873	1.8	塩竈市	1.414	七ヶ宿町	0.661	2.1
秋田県	由利本荘市	1.311	大湯村	0.844	1.6	八郎潟町	1.456	大湯村	0.404	3.6	大湯村	1.438	北秋田市	0.801	1.8
山形県	南陽市	1.384	庄内町	0.840	1.6	南陽市	1.518	庄内町	0.861	1.8	山形市	1.274	小国町	0.783	1.6
福島県	川俣町	1.321	檜枝岐村	0.564	2.3	川俣町	1.583	檜枝岐村	0.504	3.1	泉崎村	1.227	檜枝岐村	0.646	1.9
茨城県	北茨城市	1.176	東海村	0.576	2.0	北茨城市	1.372	東海村	0.601	2.3	つくば市	1.192	東海村	0.542	2.2
栃木県	西方町	1.253	那珂川町	0.768	1.6	那須町	1.321	高根沢町	0.885	1.5	西方町	1.282	那珂川町	0.506	2.5
群馬県	桐生市	1.278	嬬恋村	0.751	1.7	大泉町	1.615	嬬恋村	0.645	2.5	吉岡町	1.355	上野村	0.678	2.0
埼玉県	幸手市	1.075	美里町	0.681	1.6	幸手市	1.241	吉川市	0.820	1.5	吉川市	1.064	美里町	0.370	2.9
千葉県	長南町	1.299	浦安市	0.646	2.0	長南町	1.388	成田市	0.732	1.9	九十九里町	1.468	浦安市	0.485	3.0
東京都	中央区	1.005	青ヶ島村	0.411	2.4	中央区	1.065	青ヶ島村	0.408	2.6	23区	0.923	青ヶ島村	0.414	2.2
神奈川県	小田原市	1.189	逗子市	0.676	1.8	小田原市	1.296	海老名市	0.649	2.0	南足柄市	1.335	逗子市	0.573	2.3
新潟県	粟島浦村	1.391	津南町	0.627	2.2	粟島浦村	1.466	津南町	0.570	2.6	粟島浦村	1.290	津南町	0.703	1.8
富山県	小矢部市	1.043	立山町	0.857	1.2	朝日町	1.074	富山市、舟橋村	0.787	1.4	黒部市	1.119	上市町	0.835	1.3
石川県	中能登町	1.283	川北町	0.734	1.7	中能登町	1.369	小松市	0.776	1.8	白山市	1.301	川北町	0.642	2.0
福井県	美浜町	1.115	池田町	0.667	1.7	美浜町	1.122	池田町	0.631	1.8	小浜市	1.115	池田町	0.714	1.6
山梨県	富士河口湖町	1.240	小菅村	0.726	1.7	富士河口湖町	1.338	小菅村	0.646	2.1	鳴沢村	1.377	小菅村	0.834	1.7
長野県	上松町	1.181	大鹿村	0.575	2.1	上松町	1.302	根羽村	0.526	2.5	南牧村	1.079	大鹿村	0.488	2.2
岐阜県	岐阜市	1.214	白川村	0.702	1.7	岐阜市	1.229	白川村	0.467	2.6	山県市	1.272	飛騨市	0.799	1.6
静岡県	牧之原市	1.102	川根本町	0.683	1.6	牧之原市	1.187	川根本町	0.622	1.9	浜松市	1.274	松崎町	0.693	1.8
愛知県	名古屋	1.090	東栄町	0.619	1.8	岩倉市	1.159	飛島村	0.441	2.6	田原市	1.226	東栄町	0.669	1.8
三重県	伊勢市	1.307	鳥羽市	0.774	1.7	伊勢市	1.320	川越町	0.729	1.8	朝日町	1.403	熊野市	0.731	1.9
滋賀県	栗東市	1.203	愛荘町	0.844	1.4	長浜市	1.207	愛荘町	0.771	1.6	栗東市	1.360	甲良町	0.881	1.5
京都府	京都市	1.174	伊根町	0.711	1.7	京都市	1.185	伊根町	0.781	1.5	宇治市	1.181	伊根町	0.616	1.9
大阪府	貝塚市	1.447	豊能町	0.866	1.7	貝塚市	1.658	豊能町	0.732	2.3	守口市	1.348	田尻町	0.988	1.4
兵庫県	淡路市	1.286	新温泉町	0.729	1.8	淡路市	1.337	新温泉町	0.762	1.8	明石市	1.290	新温泉町	0.684	1.9
奈良県	上牧町	1.322	下北山村	0.608	2.2	御所市	1.400	下北山村	0.610	2.3	生駒市	1.338	下北山村	0.605	2.2
和歌山県	湯浅町	1.578	古座川町	0.728	2.2	湯浅町	1.863	大地町	0.768	2.4	九度山町	1.281	古座川町	0.594	2.2
鳥取県	八頭町	1.284	日吉津村	0.832	1.5	八頭町	1.478	日吉津村	0.780	1.9	鳥取市	1.119	岩美町	0.741	1.5
岡山県	出雲市	1.144	知夫村	0.821	1.4	美郷町	1.169	浜田市	0.816	1.4	出雲市	1.140	飯南町	0.742	1.5
広島県	福山市	1.245	総社市	0.869	1.4	吉備中央町	1.378	総社市	0.853	1.6	津山市	1.199	美咲町	0.735	1.6
山口県	福山市	1.080	神石高原町	0.741	1.5	福山市	1.132	熊野町	0.733	1.5	坂町	1.218	神石高原町	0.554	2.2
徳島県	徳島市	1.295	山陽小野田市	0.924	1.4	山陽小野田市	1.366	平生町	0.907	1.5	防府市	1.268	周防大島町	0.790	1.6
徳島県	阿南市	1.744	徳島市	0.977	1.8	徳島市	2.072	松茂町	1.011	2.0	徳島市	1.302	上勝町	0.756	1.7
香川県	多度津町	1.245	綾川町	0.802	1.6	琴平町	1.222	直島町	0.751	1.6	多度津町	1.279	綾川町	0.768	1.7
愛媛県	久万高原町	1.449	砥部町	0.924	1.6	久万高原町	1.794	砥部町	0.967	1.9	四国中央市	1.226	愛南町	0.749	1.6
高知県	南国市	1.267	黒潮町	0.817	1.6	南国市	1.428	黒潮町	0.895	1.6	高知市	1.131	三原村	0.597	1.9
福岡県	大任町	1.361	東峰村	0.813	1.7	大任町	1.531	福津市	0.809	1.9	川崎町	1.163	東峰村	0.701	1.7
佐賀県	鹿島市	1.326	玄海町	0.918	1.4	鹿島市	1.443	玄海町	0.973	1.5	みやき町	1.227	玄海町	0.844	1.5
長崎県	大村市	1.222	長与町	0.762	1.6	大村市	1.268	長与町	0.685	1.9	大村市	1.159	小値賀町	0.727	1.6
熊本県	あさぎり町	1.381	五木村	0.888	1.6	球磨村	1.553	菊陽町	0.907	1.7	人吉市	1.256	五木村	0.715	1.8
大分県	竹田市	1.413	姫島村	0.954	1.5	別府市	1.541	姫島村	1.079	1.4	臼杵市	1.307	姫島村	0.785	1.7
宮崎県	川南町	1.404	西米良村	0.769	1.8	川南町	1.527	西米良村	0.790	1.9	川南町	1.238	美郷町	0.739	1.7
鹿児島県	南大隅町	1.249	三島村	0.827	1.5	南大隅町	1.499	枕崎市	0.933	1.6	南種子町	1.196	三島村	0.327	3.7
沖縄県	多良間村	1.599	北大東村	0.694	2.3	多良間村	2.232	北大東村	0.698	3.2	那覇市	0.877	粟国村	0.437	2.0

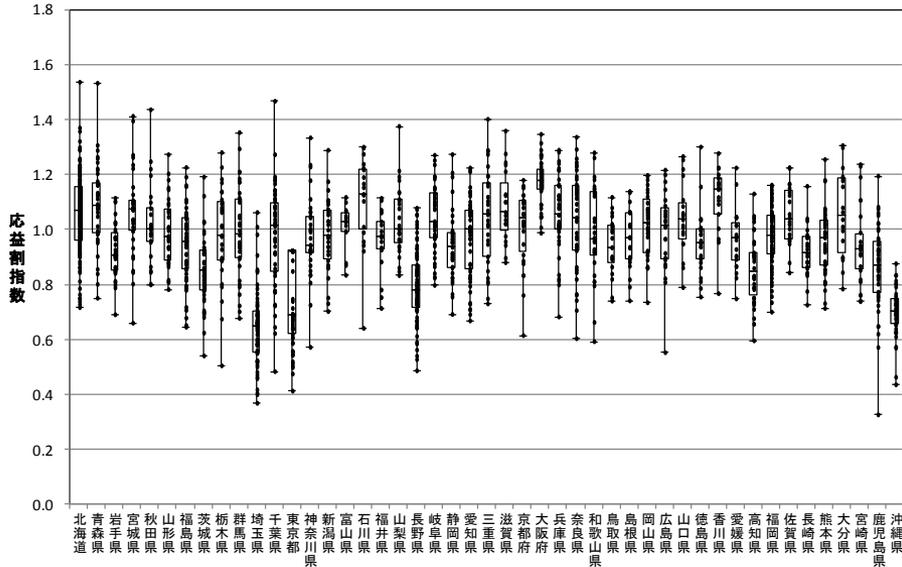
② 標準化指数の都道府県別分布状況



③ 応能割指数の都道府県別分布状況



④ 応益割指数の都道府県別分布状況



※図中の四角は、それぞれ第1四分位、中央値及び第3四分位を表している。

(4) 保険料指数の保険者別状況

① 標準化指数の上位・下位

順位	上位10保険者	順位	下位10保険者		
1	徳島市 (徳島)	1.744	1	青ヶ島村 (東京)	0.411
2	多良間村 (沖縄)	1.599	2	三宅村 (東京)	0.486
3	湯浅町 (和歌山)	1.578	3	御蔵島村 (東京)	0.511
4	つるぎ町 (徳島)	1.483	4	日の出町 (東京)	0.526
5	旭川市 (北海道)	1.458	5	幌延町 (北海道)	0.546
6	阿波市 (徳島)	1.454	6	奥多摩町 (東京)	0.550
7	久万高原町 (愛媛)	1.449	7	新島村 (東京)	0.557
8	貝塚市 (大阪)	1.447	8	国立市 (東京)	0.558
9	福島町 (北海道)	1.436	9	檜枝岐村 (福島)	0.564
10	様似町 (北海道)	1.430	10	利島村 (東京)	0.567

② 応能割指数の上位・下位

順位	上位10保険者	順位	下位10保険者		
1	多良間村 (沖縄)	2.232	1	幌延町 (北海道)	0.394
2	徳島市 (徳島)	2.072	2	大潟村 (秋田)	0.404
3	つるぎ町 (徳島)	1.910	3	青ヶ島村 (東京)	0.408
4	湯浅町 (和歌山)	1.863	4	飛島村 (愛知)	0.441
5	東みよし町 (徳島)	1.800	5	鹿追町 (北海道)	0.465
6	久万高原町 (愛媛)	1.794	6	白川村 (岐阜)	0.467
7	阿波市 (徳島)	1.764	7	三宅村 (東京)	0.472
8	小樽市 (北海道)	1.727	8	奥多摩町 (東京)	0.497
9	松前町 (北海道)	1.718	9	檜枝岐村 (福島)	0.504
10	貝塚市 (大阪)	1.658	10	根羽村 (長野)	0.526

③ 応益割指数の上位・下位

順位	上位10保険者	順位	下位10保険者		
1	利尻町 (北海道)	1.538	1	三島村 (鹿児島)	0.327
2	風間浦村 (青森)	1.534	2	美里町 (埼玉)	0.370
3	九十里町 (千葉)	1.468	3	小鹿野町 (埼玉)	0.401
4	大潟村 (秋田)	1.438	4	入間市 (埼玉)	0.406
5	塩竈市 (宮城)	1.414	5	青ヶ島村 (東京)	0.414
6	朝日町 (三重)	1.403	6	蕨市 (埼玉)	0.418
7	富谷町 (宮城)	1.396	7	栗国村 (沖縄)	0.437
8	鳴沢村 (山梨)	1.377	8	新座市 (埼玉)	0.459
9	猿払村 (北海道)	1.371	9	桶川市 (埼玉)	0.464
10	栗東市 (滋賀)	1.360	10	伊平屋村 (沖縄)	0.464

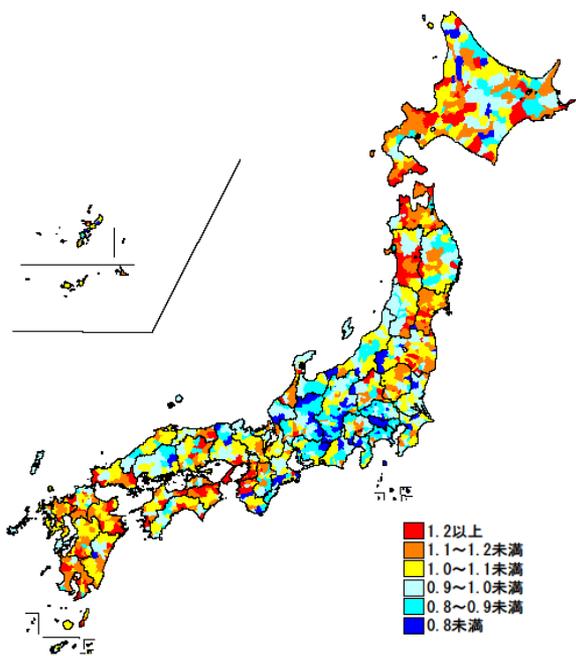
④ 保険料指数階級別保険者数

	標準化指数		応能割指数			応益割指数		
	(保険者数)	(割合)	(応能割率階級) (%)	(保険者数)	(割合)	(応益割額階級) (万円)	(保険者数)	(割合)
計	1723	100.0%		1723	100.0%		1723	100.0%
1.5 以上 ~	3	0.2%	13.7 ~	33	1.9%	6.5 ~	2	0.1%
1.4 以上 ~ 1.5 未満	16	0.9%	12.8 ~ 13.7	50	2.9%	6.1 ~ 6.5	4	0.2%
1.3 以上 ~ 1.4 未満	47	2.7%	11.9 ~ 12.8	108	6.3%	5.6 ~ 6.1	16	0.9%
1.2 以上 ~ 1.3 未満	118	6.8%	11.0 ~ 11.9	178	10.3%	5.2 ~ 5.6	112	6.5%
1.1 以上 ~ 1.2 未満	278	16.1%	10.1 ~ 11.0	278	16.1%	4.8 ~ 5.2	248	14.4%
1.0 以上 ~ 1.1 未満	431	25.0%	9.1 ~ 10.1	352	20.4%	4.3 ~ 4.8	365	21.2%
0.9 以上 ~ 1.0 未満	432	25.1%	8.2 ~ 9.1	317	18.4%	3.9 ~ 4.3	400	23.2%
0.8 以上 ~ 0.9 未満	257	14.9%	7.3 ~ 8.2	207	12.0%	3.5 ~ 3.9	261	15.1%
0.7 以上 ~ 0.8 未満	80	4.6%	6.4 ~ 7.3	105	6.1%	3.0 ~ 3.5	162	9.4%
0.6 以上 ~ 0.7 未満	42	2.4%	5.5 ~ 6.4	66	3.8%	2.6 ~ 3.0	95	5.5%
0.5 以上 ~ 0.6 未満	17	1.0%	4.6 ~ 5.5	21	1.2%	2.2 ~ 2.6	42	2.4%
0.0 以上 ~ 0.5 未満	2	0.1%	0.0 ~ 4.6	8	0.5%	0.0 ~ 2.2	16	0.9%
標準偏差	0.161		0.213			0.179		

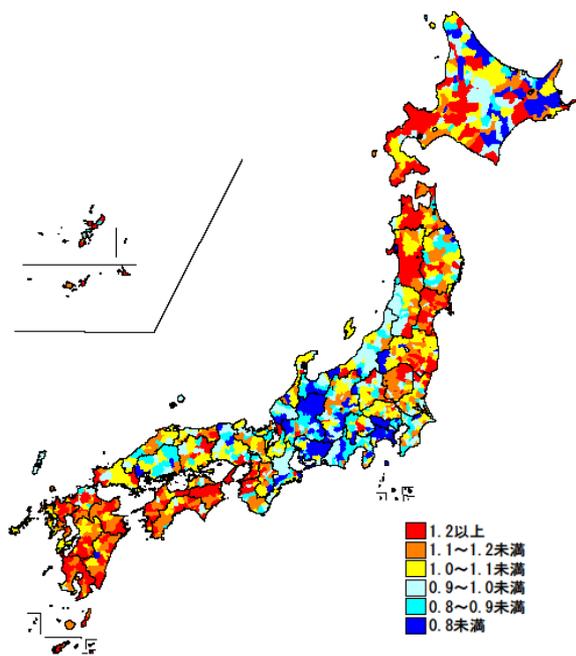
(5) 保険者別保険料マップ

(市町村国民健康保険)

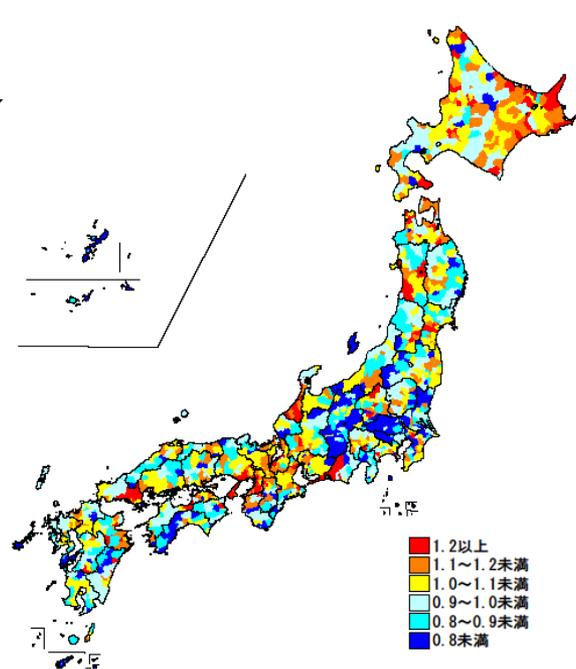
<標準化指数>



<応能割指数>

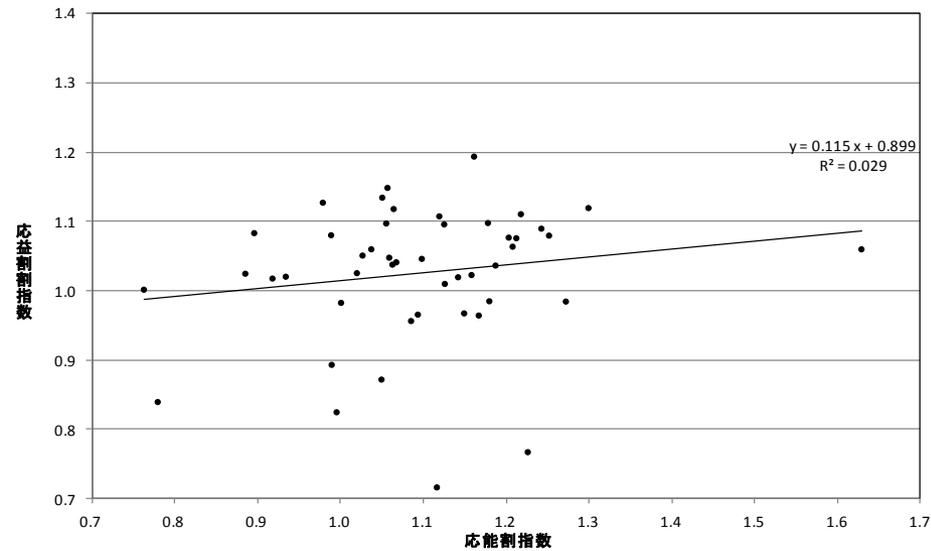


<応益割指数>

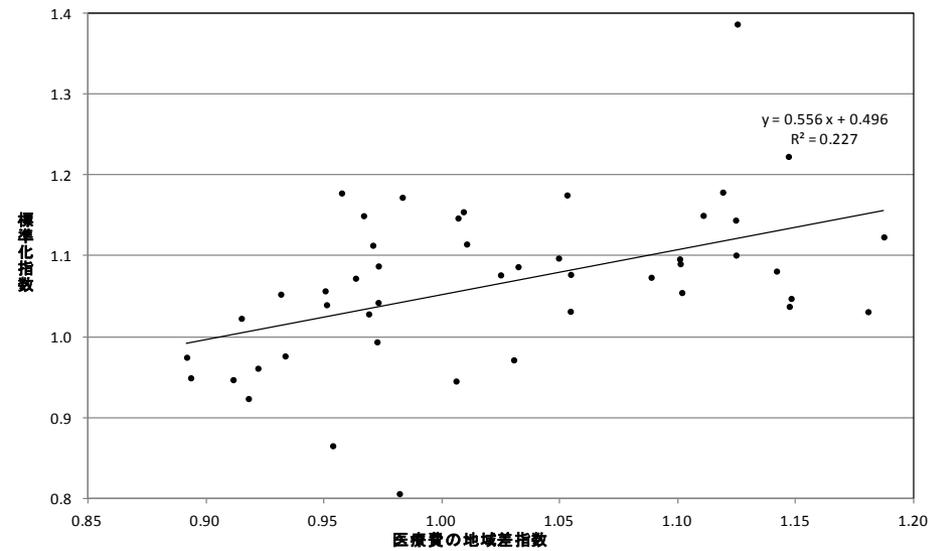


(6) 各種相関等

① 応能割指数と応益割指数の相関(都道府県別)



② 標準化指数と医療費の地域差指数(都道府県別)



※ 医療費の地域差指数については、<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/hoken/iryomap/index.html> を参照。

③ 1人当たり法定外繰入額階級別に見た保険料指数の状況

		保険者数	標準化指数							平均値		
			計	0～0.5	0.5～0.75	0.75～1	1～1.25	1.25～1.5	1.5～	標準化指数	応能割指数	応益割指数
法定外繰入額 1人当たり	計	1,723	100%	0.1%	5.2%	42.8%	45.6%	6.1%	0.2%	1.008	1.044	0.959
	0 円	512	100%	0.0%	2.5%	35.7%	53.5%	8.0%	0.2%	1.040	1.091	0.971
	1円以上～ 5,000 円未満	580	100%	0.0%	3.1%	36.7%	52.1%	7.9%	0.2%	1.041	1.072	0.999
	5,000 ～ 10,000	199	100%	0.0%	1.0%	45.7%	48.2%	4.5%	0.5%	1.024	1.045	0.997
	10,000 ～ 15,000	146	100%	0.0%	1.4%	56.2%	39.7%	2.7%	0.0%	0.998	1.027	0.960
	15,000 ～ 20,000	104	100%	0.0%	2.9%	69.2%	26.9%	1.0%	0.0%	0.937	0.963	0.902
	20,000 ～ 25,000	50	100%	0.0%	16.0%	68.0%	16.0%	0.0%	0.0%	0.882	0.946	0.796
	25,000 ～ 30,000	42	100%	0.0%	23.8%	54.8%	19.0%	2.4%	0.0%	0.869	0.913	0.809
	30,000 ～	90	100%	2.2%	37.8%	44.4%	12.2%	3.3%	0.0%	0.804	0.829	0.772

※1 全国平均の1人当たり法定外繰入額:11,100円

※2 標準化指数、応能割指数、応益割指数の平均値は各階級ごとの合計値を保険者数で除した単純平均である。

(参考)後期高齢者医療制度における保険料指数

後期高齢者医療制度における各都道府県の保険料指数について、市町村国保と同様、以下の式により保険料指数を計算した。

$$\begin{aligned} \text{応能割指数} &= \text{当該都道府県の所得割率} / \text{全国平均所得割率} \\ \text{応益割指数} &= \text{当該都道府県の1人当たり均等割額} / \text{全国平均1人当たり均等割額} \\ \text{標準化指数} &= \text{平均応能割比率} \times \text{応能割指数} + \text{平均応益割比率} \times \text{応益割指数} \end{aligned}$$

$$\text{平均応能割比率} = \frac{\text{全国平均所得割率} \times \text{全国平均1人当たり旧ただし書所得}}{\text{全国平均所得割率} \times \text{全国平均1人当たり旧ただし書所得} + \text{全国平均1人当たり均等割額}}$$

$$\text{平均応益割比率} = \frac{\text{全国平均1人当たり均等割額}}{\text{全国平均所得割率} \times \text{全国平均1人当たり旧ただし書所得} + \text{全国平均1人当たり均等割額}}$$

※1 所得割率及び1人当たり均等割額は、各広域連合の条例で定めている値である。なお、全国平均所得割率及び全国平均1人当たり均等割額は、それぞれ旧ただし書所得及び被保険者数で加重平均して算出している。

※2 都道府県によっては、所得割率及び1人当たり均等割額が異なる地域(不均一賦課地域)がある場合があるが、今回の分析では不均一賦課地域は考慮していない。

<基礎データ>

計算に用いた基礎データは、すべて平成22年度後期高齢者医療事業年報による。

(1) 都道府県別保険料指数

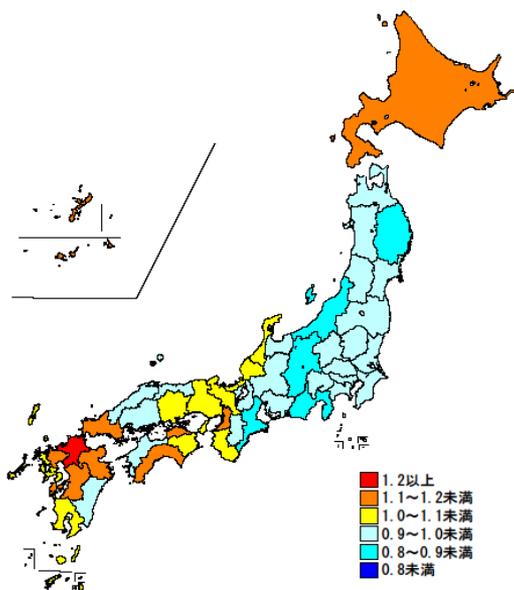
	被保険者数	1人当たり 旧ただし書き所得	保険料指数						応能割率	応益割額	1人当たり保険料 調定額	(参考)医療費の 地域差指数	
			標準化指数	順位	応能割指数	順位	応益割指数	順位				順位	
				(円)		(%)		(円)					(円)
北海道	669	487,267	1.193	2	1.301	1	1.060	13	10.3	44,192	65,348	1.167	2
青森県	182	327,804	0.953	29	0.938	31	0.972	27	7.4	40,514	39,853	0.923	36
岩手県	196	346,805	0.847	47	0.838	47	0.859	46	6.6	35,800	38,184	0.882	45
宮城県	266	518,928	0.941	30	0.926	35	0.960	29	7.3	40,020	53,770	0.945	32
秋田県	178	305,438	0.920	37	0.909	38	0.934	35	7.2	38,925	37,522	0.949	30
山形県	185	337,648	0.910	40	0.901	43	0.921	38	7.1	38,400	40,098	0.924	35
福島県	278	381,535	0.961	28	0.962	25	0.959	30	7.6	40,000	45,380	0.946	31
茨城県	322	453,128	0.933	35	0.962	25	0.899	41	7.6	37,462	50,126	0.894	42
栃木県	221	462,436	0.908	41	0.909	38	0.907	39	7.2	37,800	49,231	0.900	41
群馬県	238	504,765	0.940	33	0.931	33	0.950	32	7.4	39,600	51,776	0.920	37
埼玉県	580	773,822	0.974	26	0.981	22	0.967	28	7.8	40,300	72,231	0.915	40
千葉県	548	725,644	0.911	39	0.922	36	0.897	42	7.3	37,400	66,088	0.872	47
東京都	1,174	1,310,560	0.908	41	0.909	38	0.907	39	7.2	37,800	87,337	0.974	28
神奈川県	765	1,019,981	0.940	31	0.939	30	0.942	34	7.4	39,260	85,533	0.935	33
新潟県	338	406,189	0.879	44	0.905	42	0.847	47	7.2	35,300	43,310	0.887	43
富山県	154	485,205	0.962	27	0.949	29	0.979	24	7.5	40,800	54,643	0.976	27
石川県	143	532,031	1.063	14	1.045	14	1.085	11	8.3	45,240	59,282	1.092	13
福井県	109	460,229	1.021	17	1.000	18	1.048	17	7.9	43,700	54,130	1.001	22
山梨県	112	439,573	0.924	36	0.921	37	0.929	36	7.3	38,710	46,674	0.918	38
長野県	312	456,908	0.871	46	0.872	45	0.869	45	6.9	36,225	47,571	0.884	44
岐阜県	249	510,406	0.939	34	0.935	32	0.943	33	7.4	39,310	54,541	0.934	34
静岡県	436	650,296	0.888	43	0.900	44	0.873	44	7.1	36,400	60,044	0.881	46
愛知県	682	864,380	0.998	20	0.993	19	1.004	21	7.9	41,844	76,210	0.972	29
三重県	224	488,040	0.873	45	0.864	46	0.883	43	6.8	36,800	49,526	0.917	39
滋賀県	142	549,323	0.917	38	0.909	38	0.927	37	7.2	38,645	56,242	0.980	25
京都府	288	717,509	1.083	12	1.098	11	1.065	12	8.7	44,410	71,829	1.047	17
大阪府	805	765,369	1.179	3	1.182	3	1.176	2	9.3	49,036	80,236	1.106	10
兵庫県	604	763,134	1.047	15	1.041	15	1.054	16	8.2	43,924	71,063	1.040	18
奈良県	155	639,678	0.976	24	0.974	24	0.979	24	7.7	40,800	64,302	0.978	26
和歌山県	142	442,449	1.011	18	1.001	17	1.023	18	7.9	42,649	49,961	0.992	23
鳥取県	86	389,254	0.977	23	0.976	23	0.978	26	7.7	40,773	47,678	0.988	24
島根県	121	366,192	0.940	32	0.930	34	0.952	31	7.4	39,670	43,737	1.019	20
岡山県	250	510,360	1.070	13	1.082	13	1.055	14	8.6	44,000	59,504	1.063	16
広島県	342	611,433	0.975	25	0.953	28	1.002	22	7.5	41,791	62,890	1.153	6
山口県	215	508,718	1.107	10	1.105	10	1.109	9	8.7	46,241	64,614	1.113	9
徳島県	115	409,668	1.034	16	1.016	16	1.055	15	8.0	43,990	47,949	1.094	12
香川県	136	507,086	1.123	8	1.115	6	1.132	6	8.8	47,200	62,965	1.086	14
愛媛県	204	446,552	0.991	21	0.992	20	0.989	23	7.8	41,227	49,379	1.029	19
高知県	119	408,309	1.150	4	1.131	5	1.174	3	8.9	48,931	53,071	1.161	4
福岡県	551	595,251	1.250	1	1.249	2	1.252	1	9.9	52,213	74,836	1.211	1
佐賀県	113	402,662	1.124	7	1.113	7	1.137	5	8.8	47,400	53,735	1.154	5
長崎県	197	421,389	1.000	19	0.987	21	1.017	20	7.8	42,400	49,652	1.162	3
熊本県	256	393,140	1.136	5	1.143	4	1.127	8	9.0	47,000	51,686	1.100	11
大分県	168	405,517	1.119	9	1.111	9	1.130	7	8.8	47,100	52,780	1.121	8
宮崎県	157	367,587	0.984	22	0.955	27	1.019	19	7.6	42,500	42,478	1.012	21
鹿児島県	254	352,691	1.096	11	1.092	12	1.101	10	8.6	45,900	44,285	1.135	7
沖縄県	117	532,681	1.135	6	1.113	7	1.162	4	8.8	48,440	55,000	1.077	15
計	14,097	647,333	1.000	-	1.000	-	1.000	-	7.9	41,689	63,282	1.000	-

平均応能割比率	55.1%
平均応益割比率	44.9%

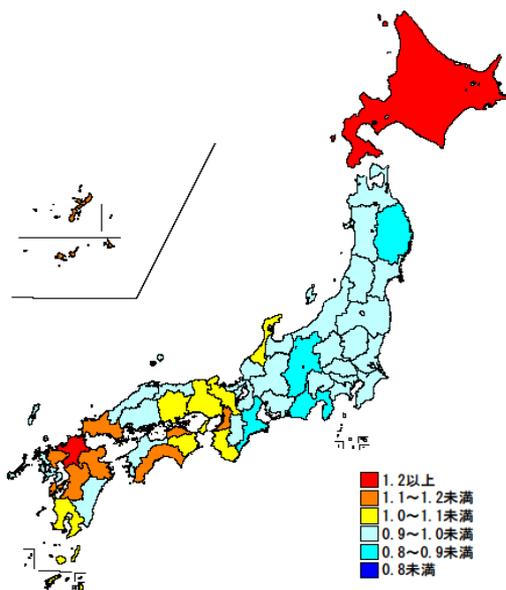
(2) 都道府県別保険料マップ

(後期高齢者医療制度)

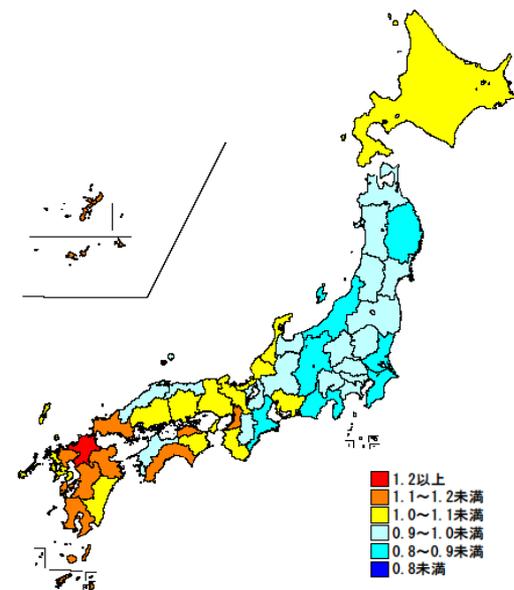
<標準化指数>



<応能割指数>

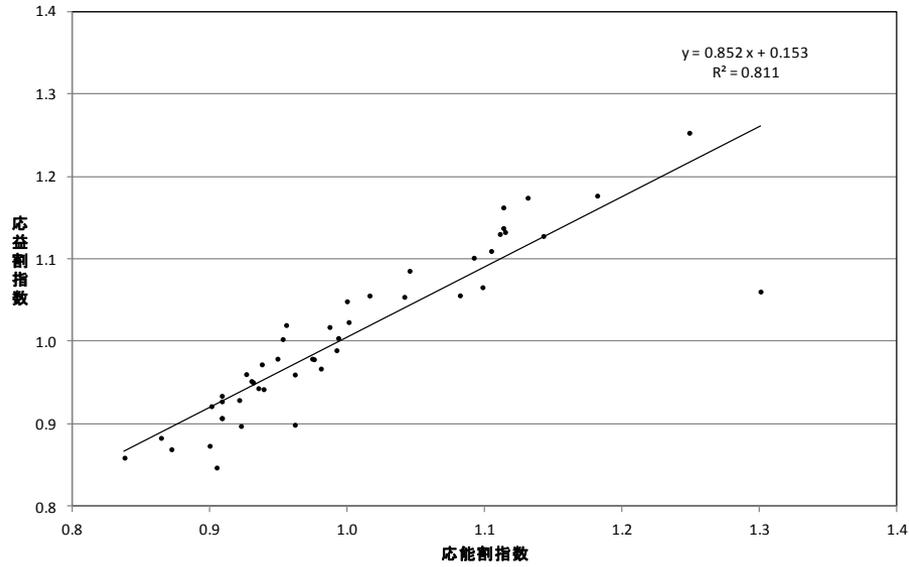


<応益割指数>

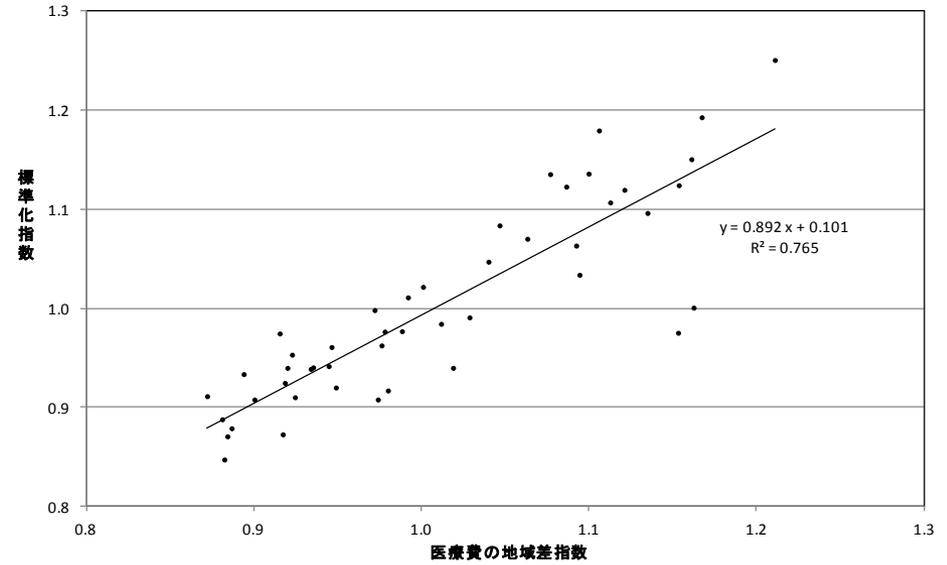


(3) 各種相関

① 応能割指数と応益割指数の相関



② 標準化指数と医療費の地域差指数の相関



※ 医療費の地域差指数については、<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/hoken/iryomap/index.html> を参照。

施策担当者一覧

施策一覧	担当課	担当者	内線
医療費適正化計画について	総務課医療費 適正化対策推進室	下高原補佐	3217
国民健康保険制度について	国民健康保険課	高橋補佐	3253
高齢者医療制度について	高齢者医療課	唐木補佐	3197
医療に係る消費税に関する検討状況について	医療課	岡補佐	3172